

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（45,812円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（8.80％）の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が下記のとおり変更されます。

また、均等割額の5割軽減、2割軽減の対象が拡大されます。平成31年度保険料額の通知は、7月中旬に送付いたします。

年度	低所得者 均等割軽減	元被扶養者 均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
平成31年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)



【お問い合わせ】

健康推進課(☎63・3801)

和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)



母の日参りをどう存じますか？

「母の日」は、誰もが知っているイベントですが、「母の日参り」は、「母の日」の原点に帰り、今の私達へと繋がるすべての母に感謝し、家族揃ってお墓参りをする事で、家族の絆を深めようという行事です。

「母の日参り」が新たな日本の文化となり、お彼岸やお盆のようにお墓や仏壇が美しい花で飾られ、家族を思いやり、故人を忍ぶ心を受け継いで行きたいとの想いから提唱されました。

ゴールデンウィークから母の日までの間、家族揃って「母の日参り」に出かけてみませんか。

【お問い合わせ】

母の日参りプロジェクト会議事務局(☎0739・72・3956)



産業建設課
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

新たな森林経営 管理制度がスタート

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養などへ影響を及ぼすことが懸念されます。このため、平成31年4月から「森林経営管理制度」をスタートし、森林の適切な経営や管理を進めてまいります。

森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

森林台帳の 運用開始について

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳の運用が、平成31年4月1日から開始されています。

林地台帳は、施業集約化や森林整備に活用することを目的としたものです。

■ 閲覧方法

窓口で申請することで閲覧できます。(個人情報除く)

■ 情報提供

森林の土地所有者、森林の土地所有者から施業などの委託を受けた者など、一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。



保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

5月11日(土)～5月26日(日)
内原保育所の園児の作品



お問い合わせは

産業建設課…………… ☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯… ☎64・2626